

(様式5)

瀬戸内市下水道ビジョン(案)概要版 に対するご意見等と市の考え方について

令和5年4月28日から5月27日まで、「瀬戸内市下水道ビジョン(案)概要版」について、パブリックコメントにより意見等を募集したところ、1人の方から1件のご意見等をいただきました。

このご意見等につきまして、次のとおり整理し、市の考え方を示しました。

なお、取りまとめの便宜上、寄せられたご意見等は要約させていただいております。

ご意見等の要旨	市の考え方
<p>4. 具体定期的な取組</p> <p>本庁の他部署と連携し、コンパクトシティ化を伴う下水道整備計画を立ててほしい。牛窓の端など、人口が極端に少ないエリアにまで上下水道を整備・維持しようとするがために、全市民の負担額が大きくなっている。居住禁止区域をゾーニングすれば、整備速度を見直すまでもなく、そもそもの整備面積が少なくて済む。水道事業以外にも、交通の面などでも利点が多々あると思われるので、これを機に全市的な取組を検討してほしい。</p> <p>人材育成の研修・マニュアル作成や、市民へのPRについては、とても素晴らしい取組だと思います。</p>	<p>本市の下水道事業は、昭和58年度に着手しているものの未だ整備途中の段階です。今後、下水道未普及地域の解消や既存施設の改築更新などの課題に取り組むためのコストが増大する反面、下水道使用料の収入増加は期待できない状況にあります。限られた財源で、さまざまな課題に、より一層効率的に取り組む必要があるため、今回「瀬戸内市下水道ビジョン」を策定することとなりました。</p> <p>整備計画について、瀬戸内市下水道ビジョンでは令和8年度末までに全体計画の見直しを行うこととしています。そのため、いただいたご意見について本計画への反映は行いませんが、今後の全体計画見直しを行う際には参考とさせていただきます。</p>